

会 議 録

1 会議名

第13回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第4期大潟区地域協議会委員公募状況について

(2) 委員意見交換会実施報告について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年3月25日 金曜日 午後5時から午後5時50分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部孝一、内山倫太、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、矢部幸子、山岸松穂

（16人中12人出席）

・事務局：西田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、田川総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する。）

8 発言の内容

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【久保田一雄会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：新保正雄委員に依頼

議題1「第4期大潟区地域協議会委員公募状況について」熊木次長に説明を求める。

【熊木次長】

3月21日に公募を締め切り、大潟区では定数16に対し公募者7人で9人足りない状況である。市全体では、高田区で定数を3人超過、定数と同数の区が11区、定数に足りていない区は大潟区を含めて16区となっている。

定数に足りていない区については、市長の追加選任による委員候補者の選定を進めている。大潟区においても、各種団体に依頼するなど定数になるように努力している。

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

(発言なし)

質問などがないようなので、以上で議題1を終了する。

【久保田一雄会長】

次に、議題2「委員意見交換会実施報告について」私から説明する。

3期委員の部会活動では、

- ・ 全体会議で議論が出来ななかった。期限を決め、部会である程度の方向性が出たら、全体会議に上げるようにした方が良い。
- ・ 部会だけで結論を出すのではなく、全体会議で議論し課題の処理を行っていくべきである。
- ・ 市からの諮問も内容によっては部会で協議しても良いのではないかと。必要があれば部会で地域の声を聞いても良い。そのためには、諮問通知を早く提出してもらいたい。
- ・ 委員の任期が代わり、部会で協議してきた未解決の課題は、事務局で引き継いでもら

いたい。

- ・会議が多くて出席できない委員もいる。部会は5、6人で構成しており欠席者がいると人数が少なくなって部会が成立しない。

- ・部会は自主的審議事項に向けての活動だということを頭に置いておかなければいけない。

- ・部会の活動手順を見直し、必要なら修正するべきである。

という意見や課題が出た。

部会活動以外では、地域協議会の認知度向上についてご意見をいただいた。

- ・町内会要望ならすぐに解決する案件もあるが、地域協議会に意見を出しても、なかなか解決しない。

- ・地域協議会の存在意義が分からなくなることがある。

- ・団体や町内会が市へ直接要望を出すのは、地域協議会の認知度が低いからだと思う。

本来であれば、地域協議会から市へ繋げていくべきものだが、これが理解されていないのではないか。

- ・出前協議会の開催を検討するべきではないか。地域に出る場合は、その地域に密着した課題をテーマにするなどの工夫が必要である。

- ・自主的審議をする時間を増やして市へ意見書を出し、地域協議会だよりに掲載すれば、地域協議会のPRにも繋がると思う。地域活動支援事業の審査だけではPR不足。

- ・会議資料の配布時期を早めて欲しい。事前に勉強するなどの準備ができる。諮問事項は回答する1か月前に資料を提供して欲しい。

- ・市へ提出した意見書の回答に対しても、再度踏み込んだ議論が必要である。

- ・配布された資料をもっと有効に利用する必要があるのではないか。

このような意見が出た。以上である。

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【佐藤一徳委員】

意見交換で出たように会議資料の配布は早めていただきたい。

【久保田一雄会長】

その他に質問などないので、以上で議題2を終了する。

【久保田一雄会長】

次に、議題3「その他」に移る。委員から連絡等はあるか。

【佐藤一徳委員】

今季の除雪費用について、小雪であったが、予算状況はどうなっているか。

潟町の火防地蔵尊の鈴紐の老朽化が著しいので、点検をお願いしたい。

潟町の六地蔵も清掃不足で落ち葉が溜まっている。点検して欲しい。

長崎地区の筆塚について、生涯学習の一環として取り入れて欲しい。

【久保田一雄会長】

町内会や地域の皆さんに話してみたか。

【佐藤一徳委員】

どこが管轄しているか分からない。

【久保田一雄会長】

火防地蔵尊はその地域の皆さんが管理している。まずその人達と話をしてもらい、市の力を借りる必要があれば地域協議会で協議することになると思う。

【佐藤一徳委員】

こういう場で発言するのも意味がある。火防地蔵尊の鈴紐の老朽化が著しいのは、大分前からである。六地蔵は管理状況がかなり悪い。町内会に打診しても解決しないのではないか。

【久保田一雄会長】

地域で管理している物をいきなり地域協議会で議論というのはどうか。

【佐藤一徳委員】

自主的に私が掃除を行いたい。

【久保田一雄会長】

この件について、意見がある委員はいるか。

【君波豊委員】

町内会長に話すのが一番早い解決方法ではないか。

【山岸松穂委員】

火防地蔵尊と六地蔵は、町内会ではなく近くに住んでいる人達が管理している。春祭り、秋祭りには掃除や草取りなどの管理を行っている。冬の間は祭りもなく掃除をしないの

で、落ち葉が溜まっているのかもしれない。

【佐藤一徳委員】

誰が管理しているのかは分からないが、参拝者が自主的に清掃をしても良いのではないか。

【久保田一雄会長】

管理している人がいるので、まずその人達との話し合いが必要だと思う。

【矢部幸子委員】

六地蔵は、春祭りも実施し、綺麗に管理されている。

【西田所長】

除雪費の関係について、例年の年だと除雪費が不足して3月定例会で増額補正や専決をするが、今年は小雪だったため増額補正などは行っていない。

【久保田一雄会長】

次に総合事務所から何かあるか。

【熊木次長】

- ・平成28年度の大潟区における主要事業について
参考資料No.1により説明

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【佐藤一徳委員】

大潟体育センターの管理が悪い。

【久保田一雄会長】

大潟体育センターの管理は、おおがたスポーツクラブが委託を受けて管理している。

【佐藤一徳委員】

管理人も利用者に対して、おおがたスポーツクラブが管理しているのでと説明して終わらせてしまう。

【久保田一雄会長】

おおがたスポーツクラブと話してみてもどうか。

【佐藤一徳委員】

何回も話しているが改善されない。ボールやバドミントンのネット、ポールの老朽化が激しく、ボールの空気は常時抜けている状態。料金を払って利用しているので、それ

では困る。

【西田所長】

以前、佐藤委員からボールの空気が抜けているという話をいただいた時に管理者に繋いでいる。ボールの空気が抜けている時は、言ってくればすぐに空気を入れると管理者は言っていた。もし同じようなことがあれば、具体的に教えていただきたい。

【新保正雄委員】

指定管理者が体育センターを管理する人間に教育、指導をしていないということ。指定管理者に現状を伝える必要がある。それで改善されなければ、指定管理者から外すべきではないか。

【久保田一雄会長】

その他にないか。

【君波豊委員】

工業団地の維持管理の中で、排水路の復旧事業とあるがどんな内容か。
潟町駅の跨線橋の進捗状況はどのようになっているか。

【西田所長】

排水路は地域事業で取りやめた排水路ではなく、細かい道路排水のこと。
跨線橋はJ Rに調査委託をして、逐次進めることになっている。

【後藤紀一委員】

潟町駅の無人化、簡易委託の件はその後どのようになっているか。

【熊木次長】

正式な通知がJ Rから届いていない。4月から無人化になるとは聞いていない。市では有人駅継続をJ R新潟支社に要望している。

【後藤紀一委員】

J RのOBから、委託される業務には専門性が必要であり、退職して年数が経過した人では切符の販売が困難だと聞いた。その改善を含めて協議してもらいたい。

委託先については、OB会に働きかけてみてはどうか。

【君波豊委員】

旧給食センターの今後の利活用について何か考えはあるのか。

【西田所長】

給食センターの機能を廃止してから、市でも有効活用を考え企業に打診したが、施設

の老朽化や特殊な建物ということが理由でまだ決まっていない。今後も利活用について検討を行うが、必要ないとの判断が出れば取り壊すことになる。

【新保正雄委員】

大潟工業団地の在り方検討委員会大潟工業団地の取扱いについて、用途変更に対する議論はどのようになっているか。

【西田所長】

準備会を1度開催した。その後、毎年、工業団地に進出したいという企業から数件問合せをいただく。そういう状況なので、準備会は待っていただきたいと話をさせていただき、了解を得ている。

【久保田一雄会長】

大潟区に關係する事業の予算編成の時に、地域協議会が関与することはできないのか。

【西田所長】

市の予算案は、町内会要望や基本計画などを基に担当課で予算を要求し、財政課査定、市長査定を受けて決まるものであり、予算編成時に地域協議会に図ることはない。地域協議会として関われるのは、例えば地域振興を図るために必要な事業なので、市で取り組んでもらいたいという意見書を提出し、市でも必要という判断になれば担当課で予算を要求するという流れが考えられる。

【西田所長】

- ・平成28年4月1日付大潟区総合事務所等の人事異動について

参考資料No.2により説明

【熊木次長】

前回は説明したとおり、4月の地域協議会は協議事項等が予定されていないため、実施しない予定である。急ぎの案件があればご連絡する。

【久保田一雄会長】

- ・会議閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail:ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。